

〈宣言・アナウンス〉の意志表現

—書き言葉における「しよう」を中心に

高梨信乃

◆要旨

現場や文章の管理・進行役に当たる人物が聞き手/読み手にこれから行う行為を伝えるために用いる意志表現を〈宣言・アナウンス〉の意志表現と呼ぶ。本稿では、書き言葉を対象に、学習者の「しよう」の使用例がなぜ不自然になるのかという問題を考察した。具体的には、論説文のうち研究書、教養書、実用書という異なるジャンルの文章に現れた〈宣言・アナウンス〉の意志表現を比較した。その結果、ジャンルによって、よく使用される形式に違いがあること、特に、単独型（書き手のみが行う行為の宣言・アナウンス）の「しよう」がよく用いられるのは、教養書・実用書に代表される〈知識の格差を背景に、書き手が強い教育的姿勢と読み手への働きかけをもって書くタイプの文章〉であることが明らかになった。

◆キーワード

意志表現、書き言葉、「しよう」、
宣言・アナウンス

◆ABSTRACT

This paper discusses volitional expressions for declaration/announcement which are used by “the manager” of text or discourse to tell what to do next. We observe some unnatural uses of *shiyō* by Japanese learners in their compositions. In order to clarify the reason why these uses sound unnatural, we investigate volitional expressions for declaration/announcement as they appeared in three different types of texts, which are research papers, educational books and practical guides. As a result it is found that, among the three types of texts, there is some difference of tendency in choosing forms as volitional expressions for declaration/announcement. What is remarkable is that “single-type” *shiyō*, which are used as declaration/announcement about actions by the writer him/herself only, often appear in educational books and practical guides but seldom appear in research papers. It means that “single-type” *shiyō* are common and used often in some special type of texts in which the writer—who has much more knowledge than the reader—persuades the reader to do something with intention to educate him/her.

◆KEY WORDS

volitional expression, written Japanese, *shiyō*,
declaration/announcement

Volitional Expression for
Declaration/Announcement
Focusing on Use of *Shiyō*
in Written Japanese

SHINO TAKANASHI

1 はじめに

本稿で意志表現とするのは、次のようなものである。

意志表現：動詞の意向形「しよう」、「しようと思う」、「つもりだ」、動詞の基本形「する」、「したい」、「したいと思う」^[註1]

意志表現は、話し言葉における司会者や書き言葉における文章の書き手など、現場や文章の管理・進行役に当たる人物が、これから行う行為を聞き手／読み手に伝えるために用いられることがある。

- (1) [会議の司会者の発言]「時間になりましたので、会議を始めます。」
(2) ここで、本の読み方として、「銀の匙」を例に、精読の実際について述べてみましょう。「銀の匙」は私の得た最も愛する作品であり、その作者中勘助先生は私の最も敬愛する作家です。 (橋本式国語勉強法 p.40)

(1) は話し言葉、(2) は書き言葉における例である。このようなものを〈宣言・アナウンス〉の意志表現と呼ぶことにしたい。本稿では、対象を書き言葉に絞って考察することにする。

ここで注目したいのは、日本語学習者の作文における(3)のような産出例である。

- (3) ?私はワープロソフトを使うことで話しておきましょう。漢字は書けなくても読めて意味が分かればいいですか。漢字が手で書けるといふことはやはり大事なことですか。 (作文対訳DB)

(3) は誤用とまでは言えないものの、ある種の不自然さを伴う表現である。一方、(2) は、(3) と同じく、これから文章で述べる内容を告げる〈宣言・アナウンス〉であるにもかかわらず、(3) のような不自然さは全く感じられない。

(2) と (3) の「しよう」の自然さの差異をどう説明すればよいのだろうか。

2 問題のありか

本稿で主に注目する「しよう」について、先行研究(森山1990, 仁田1991, 樋口1992, 宮崎2001, 安達2002, 日本語記述文法研究会2003など)ではいくつかの指摘がなされている。

第一に、「しよう」を言い切りで用いる文は、基本的に〈意志の表出〉を表し、①発話時に生じた話し手の意志を、②聞き手への伝達を意図せずに発するものだというのである。たとえば、(4) は基本的には独り言であり、話し手の意志を聞き手に伝える〈意志の伝達〉の文にするためには、(5) のように「しようと思う」の形にする必要がある。

- (4) 明日、映画を見に行こう。〈意志の表出〉
(5) 明日、映画を見に行こうと思う。〈意志の伝達〉

第二に、このように非対話的な言い切りの「しよう」が、話し手の行おうとする行為が聞き手に関わりをもつという条件を満たすことにより、対話で用いられることが可能になる、ということである。具体的には(6)(7)のような場合である。(6)の〈申し出〉では、話し手の行為「(荷物を)持つ」が聞き手にとって有益な行為であることによって、(7)の〈提案〉では、行為を行うかどうかの決定に聞き手が参加していることによって、聞き手に関わりのあるものとなっている。また、〈提案〉の行為は話し手だけが行うのか、聞き手も含まれるのかはっきりしない。その意味で〈提案〉は、(8)のような、聞き手に話し手とともに行為を行うことを働きかける〈勧誘〉に連続している。

- (6) 荷物、お持ちしましょう。〈申し出〉
(7) A「話が煮詰まってきましたね」
B「そうですね。そろそろ結論を出しましょう」〈提案〉
(8) いっしょに帰ろう。〈勧誘〉

このように、「しよう」は、「話し手の意志を表すのが基本的な意味でありながら、聞き手を行為者に組み込んでいくことによって勧誘という解釈をもつように機能を拡張していく」(安達2002:18)とされる。これは「しよう」の性格を考える上で非常に重要な指摘だと思われる。

しかし、1節で見た(2)と(3)の「しよう」の自然さの差異は、これらの先行研究の知見では説明することができない。そもそも従来の意志表現の研究は、対話を中心とした話し言葉において果たす意味・機能に注目してなされてきた。書き言葉における意志表現の使い方については、これまで注目されることがほとんどなかったと思われる。

それでは、この問題をどのように考えればよいのだろうか。

3 仮説

(2)と(3)の自然さの差異はどこから来るのかを考察する手がかりとして再び学習者の作文における産出例を見ることにする。

(9) 私は三年前、日本へ行きました。三ヶ月の間は日本にいて、とても短かい間でしたが、本当になつかしいことです。?その時のことは今でもとても忘れられないから、それについてちょっと話しましょう。

(作文対訳DB)

(10)?フランス人の子供の誕生日パーティーを紹介しよう。一般にフランスで水曜日は小学生に学校がない日なので、誕生日パーティーは水曜日または土曜日だ。

(作文対訳DB)

(11)?韓国の結婚式について簡単に説明してみます。昔から韓国人は人間関係を大切にしてきた。

(作文対訳DB)

(9)~(11)はいずれも学習者の課題作文の冒頭の部分である。(9)(10)には(3)と同様の不自然さが感じられる。(11)も、(9)(10)ほどではないが、ややぎこちない印象のある表現ではないだろうか。作文でこれから述べることを〈宣言・アナウンス〉する文としては、「~たい」(丁寧体では「~たいと思いま

す)を用いるのが自然であろう。しかし、(9)(10)のような「しよう」は、ある種の文章(たとえば「部屋の片付け方」「英語の勉強法」といった実用書)ではしばしば見られるのではないか。一方、(11)は丁寧形「します」であるが、普通形の「する」ならば研究論文などでは頻繁に用いられると思われる。

このことから推察されるのは、文章のジャンルによって〈宣言・アナウンス〉の意志表現として用いられやすい形式が異なるのではないかということである。(9)~(11)に感じられるそぐわなさは、学習者の選択した形式がジャンルによる傾向に合致していないためではないだろうか。

この仮説に立ち、4節で調査を行うことにする。

4 調査：論説文の3ジャンルに注目して

まず確認しなければならないのは、本稿で言う〈宣言・アナウンス〉の意志表現はどんな文章にも見られるわけではないということである。どのくらい用いられるかは、文章のジャンルによって大きく異なる。

文章のジャンルの分類には諸説あるが、ここでは日本語記述文法研究会(2009)で「典型的なジャンル」とされている、「物語文、随筆文、報道文、論説文、記録文(日記やメモなど)、書簡文」という分類を参照する。〈宣言・アナウンス〉の意志表現は、これらのうち論説文に目立って多く現れる^[註2]。

3節で言及した研究論文や実用書は、いずれもこの論説文に属するものと考えられる。そこで、論説文の下位ジャンルとして研究論文と実用書、さらに、目的・内容・専門性の高さなどの点で両者の中間的な位置にあると考えられる教養書に注目する。これら3ジャンルをここでは次のように捉えておきたい^[註3]。

調査するジャンル：

- ・研究論文：専門的な知識をもつ読み手に対して新たな知見を伝達する文章
- ・教養書：広く一般的な読み手に対して専門的な知識を伝達する文章
- ・実用書：広く一般的な読み手に対して実用的な知識を伝達する文章

調査資料としては、以下のようなものを取り上げる。詳細は論文末に示す^[註4]。

調査資料

- ・研究論文：『日本語文法』『日本語教育』『日本語の研究』の最近の号に掲載された「研究論文」それぞれ10本の全本文（計約600,000字）
- ・教養書：新書の「言語」のカテゴリーに属する比較的新しいものから無作為に選んだ12冊の、本文の冒頭から各約50,000字分（計約600,000字）
- ・実用書：言語（話し方、書き方、外国語学習など）に関わる比較的新しいものから無作為に選んだ12冊の、本文の冒頭から各約50,000字分（計約600,000字）

資料を言語関係のものに限定したのは、分野・話題を揃えるためである。また、データの量も、上記の通り3つのジャンルをほぼ同量に揃えた。これらの資料を対象に、〈宣言・アナウンス〉の意志表現を目視によって拾い、用いられている形式により「しよう」「する」「したい」「その他」に分類する。

ここで、〈宣言・アナウンス〉の意志表現とみなす基準を確認しておく。〈宣言・アナウンス〉は、書き手が読み手にこれから行う行為を伝える、(12)の下線部①～③のようなものである^[註5]。なお、②③のように動詞の後に「ておく」「てみる」「ていく」「ことにする」などの形式がつく場合も多いが、それらは問題にせず、文末の形に注目して分類する。つまり、②は「しよう」、③は「する」に分類する。一方、(13)は、文章の流れの中で次の行為を伝えるものではなく、通常の読み手への助言であるので、〈宣言・アナウンス〉とみなさない。

- (12) この章では、第一言語習得における臨界期の問題を①考える。まず、通常どのように母語（第一言語）が習得されるかを②みておこう。その上で、ことばを学ぶ機会を奪われてしまった子どもたちの事例を③紹介することにする。 (教養書6 p.26)
- (13) お辞儀をしながら挨拶するのは、一つも良いことはありません。挨拶の間は目をそらさず、ジッと相手の目を見みましょう。 (実用書9 p.94)

以上の基準により各資料から目視で拾い出し、分類した〈宣言・アナウンス〉の意志表現の数を表1に示す^[註6]。

表1 3ジャンルにおける〈宣言・アナウンス〉の意志表現の出現状況

	しよう	する	したい	その他	計
研究論文	16	425	52	0	493
教養書	149	57	24	1	231
実用書	122	70	7	0	199

表1から、まずジャンルごとに〈宣言・アナウンス〉の意志表現全体の出現数を見ると、研究論文が目立って多く、2番目に多い教養書の2倍以上現れている。そして、形式別の内訳を見ると、研究論文では「する」が圧倒的に多く、全体の約86%を占めるのに対して、教養書と実用書では「しよう」が多く、いずれも全体の60%以上を占めている。

以上のように、「しよう」と「する」の出現状況に関して、研究論文が他の2ジャンルと大きく異なり、教養書・実用書の間には目立った違いがないことがわかった。当初、教養書を研究論文と実用書の中間に位置するタイプのジャンルと考えたが、〈宣言・アナウンス〉の意志表現に関する限り、3ジャンルの位置関係はそうではなく、研究論文と教養書・実用書との差異が際立っている。

この両者の間の出現状況の違いは何を意味するのだろうか。考察してみたい。

5 考察

5.1 〈宣言・アナウンス〉される行為の2つのタイプ

ここで、〈宣言・アナウンス〉の意志表現で表される行為に改めて注目する。〈宣言・アナウンス〉される行為は、よく見ると、行為者の範囲という点から2つのタイプに分けられる。たとえば、「～について考える」「次の例を見る」といった行為は、書き手のみが行う行為なのか、書き手と読み手がともに行う

行為なのか、どちらとも言いがたい。仮に書き手が行うものだとしても、読み手の参加という意味を多少であれ読み込む余地のある行為だと言える。それに対して、「～について述べる」「～を図に示す」といった行為は、読み手の参加を読み込む余地のない、書き手単独の行為だと言える。ここで後者を「単独型」、前者を「非単独型」と仮称することにした。以下、単独型と非単独型それぞれの例を、いくつかの類に分けて示すことにする。

[1] 単独型（読み手の参加を読み込む余地のない、書き手単独の行為）

1a. 「述べる」類：「紹介する、説明する、提案する、言う、断る」等

(14) 「車」を「ゴ」と読むことについて説明しましょう。どうする場合に「車」を「ゴ」と読むかという、まず「自転車」です。（教養書7 p.29）

(15) では、いよいよコトバの黄金レシピを公開します。（実用書10 p.53）

1b. 「示す」類：「(例を) 挙げる、(表に) まとめる、引用する」等

(16) 次に、狩俣（1999）から当該部分を引用する。（論文6 p.99）

(17) 類例をもう一つ挙げます。（教養書6 p.27）

1c. 「定義する」類：「(～を～と) 規定する、(～を～と) 区別する、(～を～に) 分類する、(～に) 従う」等

(18) 本稿では、連体修飾節の制限的用法を、「被修飾名詞が指す対象から、その一部を取り出す修飾」であると規定する。（論文3 p.39）

(19) 本稿は二つの理由から対象をテシマッタに限定する。（論文⑨ p.53）

[2] 非単独型（読み手の参加を読み込む余地のある行為）

2a. 「考える」類：「考察する、議論する、検討する、確認する」等

(20) 以下の節では、これらの点について考察していく。（論文4 p.58）

(21) ものの言い方の地域差は、単にそれぞれの個性として片付けられない奥深さがある——それをこれからみなさんと一緒に考えていきたい。（教養書5 p.6）

2b. 「見る」類：「注目する、概観する、(流れを) たどる、振り返る」等

(22) ここでは主に日本語教育の立場から今まで積み上げられてきた知見を概観していく。（論文① p.2）

(23) さてこれらの「格」について、《木》ヘンのハネに注目してみましょう。詳しく説明するまでもなく、ざっと眺めただけで、はねているものと、とめているものの両方があることがわかります。（教養書12 p.59）

2c. 「始める」類：「進める、行く、戻る、(話を) 戻す」等

(24) こういうところはつまらない屁理屈で考えてはいけません。周りのいろいろな言葉の組み合わせを考えなければなりません。元に戻ります。「打つ」の場合は、「打つ」の意味は同じだとしても、「を」の用法の違いとして説明できます。（教養書10 p.32）

(25) ひとつのトレーニングを完了するごとに、確実に声が変わり、話し方が上達していくのを実感していただけたと思います。それでは、スタートしましょう！（実用書11 p.31）

2d. 「仮定する」類：「(～と) する、仮定する」等

(26) たとえば「デートしてほしい」とあなたが思ったとします。仮にそう言ったとして、相手がどう思うかを想像するのです。（実用書10 p.58）

(27) 例えば、あなたがコーヒーを入れるため、自分のカップ（マイカップ）を探しているとしよう。食器棚を開けてみると、いろいろな食器が入っていて、その中にカップが何個かある。（教養書3 p.7）

2e. その他の行為：「試みる、思い出す、おさらいする、練習する」等

(28) テレビでアナウンサーが読むニュース原稿を手に入れようと思ったら、インターネットでテレビ局のホームページを開けば、ちゃんと原文が載っている。中でも主要なニュースは映像とアナウンス付きで見ることができる。試しにNHKのホームページを開いてみよう。「野田総理大臣は、年頭にあって記者会見し、(後略)」（教養書4 p.27）

(29) 論理的に考えるためには、3段論法は避けて通れません。3段論法は論理学の基本中の基本です。簡単におさらいしておきましょう。（実用書5 p.44）

〈宣言・アナウンス〉の意志表現を上記の単独型と非単独型に二分すると、その現れ方にはジャンルによる違いがあるのか。表2に内訳をまとめてみる。

表2 3ジャンルにおける〈宣言・アナウンス〉の意志表現の単独型／非単独型

		しよう	する	したい	その他	計
研究論文	単独型	0	242	10	0	252
	非単独型	16	183	42	0	241
教養書	単独型	41	25	8	1	75
	非単独型	108	32	16	0	156
実用書	単独型	33	40	4	0	77
	非単独型	89	30	3	0	122

5.2 研究論文と教養書・実用書のジャンルとしての性格の違い

以下、表2から読み取れることを考察していく。まず注目したいのは、すべての形式を合わせた単独型と非単独型の内訳が、研究論文と教養書・実用書で異なっていることである。研究論文では単独型252例、非単独型241例で、単独型のほうがわずかながら多いのに対し、教養書・実用書では非単独型が多く、それぞれ単独型の1.5～2倍現れている。

研究論文と教養書・実用書の間に見られるこの違いは、何を示すのだろうか。それは、文章としての書き手から読み手への働きかけの強さの違いと見ることができるのではないか。なぜなら、教養書・実用書で非単独型が多いということは、文章の進行に関わるさまざまな行為について、書き手が読み手の関与を求める程度が、研究論文よりも高いことを意味するからである。

例として教養書から(30)を挙げる。実線部が非単独型である。書き手は「「端」も発音する」「「橋が」「端が」と言ってみる」という行為に読み手を引き込み、その実行により読み手を名詞のアクセントパターンの理解に導こうとしている。

(30) アクセントには四パターンがあるのですが、もう一度「箸」「橋」に加えて、「端」も発音してみましょう。すると、どうでしょうか？ 何か橋と端は同じような、違うような、妙な感じになりませんか。(中略) そこで今度は「が」を付けて、「橋が」「端が」と言ってみましょう。アクセントが異なるのがわかると思います。(教養書9 p.88)

意志表現以外にも目を向けてみると、(30)でもう一つ注目されるのは、波線部のような質問文が現れていることである。この点からも(30)は、まるで目の前の読み手とやりとりしながら授業を進めているような書き方だと言えるが、このような表現スタイルが教養書・実用書には多く見られた。前掲の(23)～(29)もそのような例である。

教養書・実用書の、読み手への働きかけの強さは、(31)(32)の波線部のような依頼、勧め、指示などの行為要求表現が少なからず見られることから確認できる。行為要求表現は、研究論文ではまれにしか見られないものである。

(31) では、日本人は数えられるモノと数えられないモノを概念的に区別できないのだろうか。この問題は次の章で取り上げるので、もう少々お待ちいただきたい。(教養書3 p.39)

(32) もし文章を書いていて、接続詞の選択で迷うことがあったら、それは自分がどう文章を書こうとするのか、まだ頭の中で整理できていない証拠だと思ってください。(実用書2 p.91)

このような表現スタイルは、教養書・実用書というジャンルが本来もつ性格を反映するものと思われる。4節で見たように、教養書・実用書は、専門的な知識をもつ書き手が、そうでない(一般的な)読み手に知識を伝達するものである。すなわち、書き手と読み手との間の知識の格差を前提としており、その分、書き手の教育的姿勢、つまり、読み手を生徒のように捉えて新たな知識を教えるという姿勢が前面に出やすいということであろう^[註7]。

それに対して、研究論文は、新たな知見の伝達を目的とするとはいえ、書き手と読み手が、知識の格差のない対等な関係であることを前提として書かれるものと言えるだろう。そのため、書き手の教育的姿勢は出にくいと考えられる。

以上、研究論文と教養書・実用書のジャンルとしての性格の違いを確認した。

5.3 単独型の「しよう」

さて、5.2で見たジャンルの性格の違いを念頭に、表2を改めて眺めてみる。

研究論文では「しよう」が少ないことはすでに見たが、注目されるのは、単独型の「しよう」に限定すると、研究論文では1例も現れていないことである。それに対して、教養書と実用書ではそれぞれ41例と33例現れている。前掲(14)がそれに該当するが、他の例として(33)(34)を挙げる。

(33) 次に、英語を母語とする人々に直接、虹の色について尋ねてみた。その結果の一部を以下に示そう。(教養書1 p.72)

(34) それではイメージトレーニング、正式にはイメージング(imaging)という上等のコツをお話しいたしましょう。(実用書1 p.96)

(14)(33)(34)のような単独型の「しよう」は、研究論文には1例も見られなかった。今回調査した30本の研究論文において皆無であったということから、単独型の「しよう」は、研究論文では全く用いられないとは言えないまでも、まれであると言うことはできるだろう。

以上、調査結果から考察してきたことをまとめると、表3のようになる。

表3 研究論文と教養書・実用書の性格の違いと単独型の「しよう」

	知識の格差	読み手への働きかけ	教育的姿勢	単独型の「しよう」
研究論文	なし	弱い	弱い	まれ
教養書・実用書	あり (書き手>読み手)	強い	強い	あり

〈宣言・アナウンス〉の意志表現は、同じ論説文の中でもジャンルによって用いられやすい形式の違いがある。〈宣言・アナウンス〉の意志表現における「しよう」の割合は、研究論文では低く、教養書・実用書では高い。さらに、単独型の「しよう」、すなわち厳密に書き手のみが行う行為を〈宣言・アナウンス〉する「しよう」に限ると、研究論文ではまれにしか見られない。単独型の「しよう」が比較的頻繁に用いられるのは、教養書・実用書のような〈知識の格差を背景に書き手が強い教育的姿勢と読み手への働きかけをもって書くタイプの文章〉、いわば「先生」タイプの文章である。

では、なぜ単独型の「しよう」は、使用されるジャンル(もしくは文章タイプ)が限定されるのだろうか。その理由の説明は容易ではない。しかし、2節で見た「しよう」が本来もっている性格と無関係でないことは確かであろう。話し言葉において、「しよう」は基本的に非対話的な〈意志の表出〉を表すものであり、対話で用いるためには、行為への聞き手の関与という条件が必要であった。書き言葉でもその点は引き継がれているのではないか。つまり、(33)(34)のような表現が成立するのは、「示す」「お話しする」という書き手の単独の行為を読み手にとって関わりのあるもの(具体的には、読み手にとって有益なもの)として捉える態度(具体的には、「先生」の態度)があるからだと考えられる。使用に際して「先生」の態度を必要とする点で、単独型の「しよう」は有標だと言える。そのため、ジャンルとして「先生」の態度をもたない研究論文では「しよう」ではなく、無標の「する」が用いられるのだろう。

ここで最初に問題にした「しよう」の学習者の不自然な使用例((3)(9)(10))を見てみると、いずれも単独型の「しよう」であることがわかる。これらの例はいずれも作文である。教養書・実用書に代表される「先生タイプ」の文章で用いられる単独型の「しよう」を、作文に用いたこと、つまり、ジャンルに相応しくない形式の使用が違和感を生じさせたものと言えるだろう^[註5]。

学習者が日頃読む文章の中には、教養書・実用書など「先生」タイプのものも少なくない。彼らがそれらの中で目にした表現を作文の中で使用するのはごく自然なことである。作文においてテーマや次に述べる内容を示す際には「しよう(しましよう)」ではなく「したい(したいと思います)」が適切であることを指導する必要があるだろう。

6 おわりに

以上、書き言葉における〈宣言・アナウンス〉の意志表現を考察してきた。その結果、ジャンルによって使用される形式の違いがあること、特に、単独型(書き手のみが行う行為の宣言・アナウンス)の「しよう」が用いられるのは、教養書・実用書に代表される〈知識の格差を背景に書き手が強い教育的姿勢と読み手への働きかけをもって書くタイプの文章〉であることがわかった。

意志表現の研究は、これまで話し言葉に注目して行われてきたが、書き言葉における問題も存在することが示唆された。日本語教育上の必要のためにも、今後、書き言葉を射程に入れた研究が必要だと思われる。 (関西大学)

注

- [注1] …… 「したい(と思う)」は、通常、希望を表すとされるが、運用上、意志表現に接近した用いられ方も少なくない(徐2001,宮崎2006を参照のこと)。
- [注2] …… 日本語記述文法研究会(2009)では、論説文では、事実と主体の判断を表す文以外に「述べる」「呼ぶ」「定義する」のような「書き手の言語行動を説明する文」がスル形で頻繁に用いられるとしている。また、浜田・平尾・由井(1991)は「論文に用いられる3種類の文」として①事実を述べる文、②意見を述べる文、③行動を述べる文を挙げているが、③のうち動詞がスル形であるものが、本発表で言う〈宣言・アナウンス〉の意志表現に当たる。なお、論説文以外のジャンルである物語文や随筆文などでも、書き手や作品の表現スタイルによっては、〈宣言・アナウンス〉の意志表現が現れるが、一般的ではない。
- [注3] …… 本発表とは目的が異なるが、「専門的文章」における「言語行動を説明する言語表現」を調査した研究に杉戸・塚田(1991)がある。
- [注4] …… 各資料の文体は、研究論文はすべて普通体、教養書は普通体、丁寧体がそれぞれ6冊ずつ、実用書は1冊(実用書4)を除いてすべて丁寧体である。文体の違いの意志表現の選択への影響は認められなかったため、普通形と丁寧形を併せて集計した。
- [注5] …… 「～を～と定義する」「～を～と捉える」「～を～と区別する」などは、厳密には、これから行う行為を宣言するというより、宣言すること自体が書き手の立場の表明だと言えるが、〈宣言・アナウンス〉の意志表現に含めて扱う。
- [注6] …… 「したいと思います」は「したい」の丁寧形に相当するものと捉えて、「したい」と区別せずにカウントした。「したいです」という形式は見られなかった。
- [注7] …… ここでの「知識の格差」は、単なる知識の有無や量の違いではなく、ある分野の専門家とそれ以外の人を区別する、全面的で歴然とした格差という意味で用いている。たとえば、(10)の作文の書き手が読み手よりもフランスのことに詳しいというようなことは「知識の格差」とはしない。
- [注8] …… 学習者の作文をジャンルの分類の中でどう位置づけるかということも問題になるが、ここでは議論する用意がない。少なくとも教養書・実用書とは区別されるはずであり、その点に注目しておきたい。

参考文献

- 安達太郎(2002)「意志・勧誘のモダリティ」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃『新日本語文法選書4 モダリティ』pp.18-41. くろしお出版
- 徐愛紅(2001)「希望表明形式による意志表示—日中両語を対照して」『日本語教育』10, pp.70-79. 日本語教育学会
- 杉戸清樹・塚田実知代(1991)「言語行動を説明する言語表現—専門的文章の場合」国立国語研究所『国立国語研究所報告103 研究報告集12』pp.131-164. 秀英出版
- 仁田義雄(1991)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 日本語記述文法研究会(2003)『現代日本語文法4 モダリティ』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会(2009)『現代日本語文法7 談話・待遇表現』くろしお出版
- 浜田麻里・平尾得子・由井紀久子(1997)『大学生と留学生のための論文ワークブック』くろしお出版
- 樋口文彦(1992)「勧誘文—しよう、しまししょう」言語学研究会(編)『ことばの科学5』pp.175-186. むぎ書房
- 宮崎和人(2001)「動詞「思う」のモーダルな意味について」『現代日本語研究』8, pp.111-136. 大阪大学文学部現代日本語学講座
- 宮崎和人(2006)「まちのぞみ文について—「シタイ」と「シヨウ」」益岡隆志ほか(編)『日本語文法の新地平2 文論編』pp.41-61. くろしお出版
- 森山卓郎(1990)「意志のモダリティについて」『阪大日本語研究』2, pp.1-19. 大阪大学文学部日本学科(言語系)

調査資料

- 「日本語学習者による、日本語・母語対照データベース・作文対訳データベース」(略称:作文対訳DB) 国立国語研究所
- 研究論文 『日本語文法』1: 永谷論文、2: 小葉論文、3: 三好論文、4: 佐伯論文、5: 申論文、6: 衣畑論文、7: 松岡論文(以上17巻1号2017)、8: 佐野論文、9: 白岩・平塚・酒井論文、10: 井戸論文(以上16巻2号2016)、『日本語教育』①: 武内論文、②: 藪崎論文、③: 松下論文、④: 大神論文、⑤: 劉論文(以上166号2017)、⑥: 内藤・小森論文、⑦: 中島・佐野論文、⑧: 魏論文、⑨: 近藤論文(以上164号2016)、⑩: 西川・細野・青木論文(163号2016)、『日本語の研究』(1): 川島論文、(2): 文論文(以上13巻3号2017)、(3): 山岡論文、(4): 蔡論文(以上13巻2号2017)、(5): 松森論文、(6): 服部論文(以上13巻1号2017)、(7): 北崎論文、(8): 久保蘭論文、(9): 林論文、(10): 神永論文(以上12巻4号2016)
- 教養書 1: 鈴木孝夫(1990)『日本語と外国語』、2: 井上史雄(1998)『日本語ウォッチング』、3: 今井むつみ(2010)『ことばと思考』、4: 加藤昌男(2012)『テレビの日本語』、5: 小林隆・澤村美幸(2014)『ものの言いかた西東』、6: パトラー後藤裕子(2015)『英語学習は早いほど良いのか』、8: 白井恭弘(2018)『外国語学習の科学』、10: 水谷静夫(2011)『曲がり角の日本語』、11: 小松達也(2012)『英語で話すヒント』(以上、岩波新書)、7: 大野敏明(2002)『日本語と韓国語』(文春新書)、9: 荒川洋平(2009)『日本語という外国語』(講談社現代新書)、12: 阿辻哲次(2013)『漢字

再入門』(中公新書)

実用書 1: 酒井一郎 (2001) 『あなたの英語の勉強を楽にしてあげたい』草思社、2: ササキバラ・ゴウ (2003) 『eメールの文章作法』PHPエル新書、3: 金井英之 (2009) 『どんな人とも会話がとまらず話せる本』あさ出版、4: 後藤武士 (2009) 『読むだけでスッキリわかる国語読解力』宝島社、5: 谷原誠 (2010) 『弁護士の論理的な会話術』あさ出版、6: 岩下宣子 (2010) 『社会人になったらこれだけは知っておきたい敬語の基本』だいわ文庫、7: 陰山英男 (2011) 『陰山英男の英語学習再入門』ダイヤモンド社、8: 外岡秀俊 (2012) 『「伝わる文章」が書ける作文の技術』朝日新聞出版、9: 矢野香 (2012) 『その話し方では軽すぎます!』すばる舎、10: 佐々木圭一 (2013) 『伝え方が9割』ダイヤモンド社、11: 魚住りえ (2015) 『たった1日で声まで良くなる話し方の教科書』東洋経済出版社、12: 高田昌幸 (2015) 『伝える技法 プロが教える苦手克服文章術』旬報社